

支払伝票

| | | | |
|--------------------|---------------------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 12 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年11月6日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年11月6日 | | |
| 支 払 金 額 | 11,524 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社くわな新聞 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙折込料 (服部喜幸議員) | | 11,524 円 |
| 備 考 | ※振込手数料 220円 ※支払番号「10」の広報紙折込料 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

請求書

桑名市議会 会派結 服部喜幸 様

請求No: Y20241017
請求日: 2024/10/31
登録番号: T7190001025459

下記の通り、ご請求申し上げます。

件名 『くわな新聞』折込広告【A4サイズ】

お支払期限 2024/11/末日

振込先 桑名三重信用金庫 本店営業部

普通

カクワナシンブンシヤ

三十三銀行 桑名支店

普通

カクワナシンブンシヤ

百五銀行 桑名支店

普通

カクワナシンブンシヤ

TEL 0594-22-9870

FAX 0594-22-9872

担当

株式会社くわな新聞
〒511-0023
三重県桑名市本



合計金額

¥11,304

消費税(10%) (税込)

¥1,028

税抜 ¥10,276

| No | 摘要 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|----------|--------------------------|-------|----|-------|---------|----|
| 1 | 10/17発行号(99号)【A4サイズ】折込広告 | | | | | |
| 2 | 多度全域 | 3,670 | 枚 | ¥2.80 | ¥10,276 | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 小計 | | | | | ¥10,276 | |
| 消費税(10%) | | | | | ¥1,028 | |
| 合計 | | | | | ¥11,304 | |

備考

お振込手数料はご負担願います。

今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

しんさんオンラインネットキャッシュサービス
お取扱明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細をどうぞお確かめ下さい。

お取扱日 取扱金庫・店番 通番
06 11 06 158330367-0025
お取引店 口座番号

お取引金額 2024 10 01 000000
振込 02 000000
手数料 ¥220 通帳引
お取引金額 ¥11,304
時期 10:46
説明コード お取引後残高

桑名三重信用金庫

本通 00

カクワナシンブンシヤ様

おつり ¥9,000*

カクワナシンブンシヤ様

機 09021822381ce

印紙税申告納

税務署承認済

領収書

桑名市議会 会派結 服部喜幸 御中

見積No: Y20241017
見積日: 2024/9/30

下記の通り、領収いたしました。

但 『くわな新聞』 折込広告 [A4サイズ] 料として
令和 年 月 日

株式会社くわな新聞
〒511-0023
三重県桑名市本町43

TEL 0594-22-9870
FAX 0594-22-9872
担当



合計金額

¥11,304

(税込)

消費税

¥1,028

税抜

¥10,276

| No | 摘要 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|----|----------------------------|-------|----|-------|---------|----|
| 1 | 10/17発行号(99号) [A4サイズ] 折込広告 | | | | | |
| 2 | 多度全域 | 3,670 | 枚 | ¥2.80 | ¥10,276 | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |

備考

小計

¥10,276

消費税

¥1,028

合計

¥11,304

様式第10号(第6条関係)

支払伝票

| | | | |
|--------------------|------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 13 |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年11月27日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年11月27日 | | |
| 支 払 金 額 | 1,045 円 - | | |
| 支 払 先 | 日商器材株式会社 | | |
| 使 途 内 容 | プリンタインク代 | | 1,045 円 |
| 備 考 | 1/2について按分して充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

No 033500 **領 収 証**

羽市議会会派結 様

収 入
印 紙

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|------|---|---|---|---|-----------------|
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 | |
| | | | | 2090 | | | | | 2024年 11 月 27 日 |

| 現金 | 小切 | 手形 | 相殺 | 期日 | 摘 要 | 金 額 |
|-------------|----|----|----|----|---------|------|
| 0 | | | | / | 御 請 下 額 | 1900 |
| | | | | / | | |
| 消 費 税 (10%) | | | | | | 190 |
| 合 計 | | | | | | 2090 |

但 _____

NSK OA機器・トータルコピー・測量機

日商器械株式会社

登録番号 T3-1900-0101-2469

〒511-0068 三重県桑名市中央町2丁目26番地
☎(0594)21-2600(代) FAX(0594)21-8191

取扱者印

(注) 本領収証に社印・領収者名無きもの及び金額、宛名を訂正したものは無効とします

| | |
|----------------|---|
| 領収書等 添付合計金額 | <p style="font-size: 24px;">2090</p> <p>円 (内、政務活動費充当額 6085 円)</p> |
|----------------|---|

桑名市議会 会派 結 様

納 品 書

売上日付 2024/11/26 P- 1 / 1

日商器技株式会社
〒594-2126 三重県桑名市中央町2丁目2番地
TEL 0594-21-2600 FAX 0594-21-8191
担当 店頭 (配達)

伝票 No. 7162140
受注 No. 2132070
受注区分 TEL

TEL (得意先コード: Z61)

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

| 品 名 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|--|----|----|--|-------|------------|
| 4527C001 キャノ インクボトル GI-31<PGBK> (税額: 190) 10%対象 税抜: 1,900 | 1 | 個 | 1,900 | 1,900 | |
| 納入先: | | | 小 計 | 1,900 | 消費税額 (190) |
| 桑名市議会 会派 結 様 TEL | | | 合 計 | 2,090 | |
| | | | ISO 9001 認証取得 | | |
| | | | HP http://www.nisshokizai.co.jp | | |

桑名市議会 会派 結 様

請 求 書

売上日付 2024/11/26 P- 1 / 1

日商器技株式会社
〒594-2126 三重県桑名市中央町2丁目2番地
TEL 0594-21-2600 FAX 0594-21-8191
担当 店頭 (配達)

伝票 No. 7162140
受注 No. 2132070
受注区分 TEL

TEL (得意先コード: Z61)

毎度ありがとうございます。下記の通り請求致しますので御査収下さい。

| 品 名 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 受 領 印 |
|--|----|----|----------------------|-------|------------|
| 4527C001 キャノ インクボトル GI-31<PGBK> (税額: 190) 10%対象 税抜: 1,900 | 1 | 個 | 1,900 | 1,900 | |
| 納入先: | | | 小 計 | 1,900 | 消費税額 (190) |
| 桑名市議会 会派 結 様 TEL | | | 合 計 | 2,090 | |
| | | | 取引銀行 三菱UFJ銀行 桑名支店 当座 | | |
| | | | 百五銀行 桑名支店 当座 | | |
| | | | 桑名三重信用金庫 本店 当座 | | |

登録番号: T3190001012469

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|-------------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 14 |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和6年12月4日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和6年12月4日 | | |
| 支 払 金 額 | 720 円 | | |
| 支 払 先 | 日商器材株式会社 | | |
| 使 途 内 容 | プリンタメンテナンスカートリッジ代 720 円 | | |
| 備 考 | 1/2について按分して充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

No 033507 **領 収 証**

糸名市議会 会派 結 様

収 入
印 紙

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---------------------|
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 | 2024 年 / 12 月 / 4 日 |
| | | | | 1 | 4 | 4 | 1 | | |

| 現金 | 小切 | 手形 | 相殺 | 期 日 | 摘 要 | 金 額 |
|----|----|----|----|-----|-------------|------|
| 0 | | | | / | 御 請 不 願 | 1310 |
| | | | | / | | |
| | | | | | 消 費 税 (10%) | 131 |
| | | | | | 合 計 | 1441 |

但 _____

NSK OA機器 トータルコピー 測量機

日商器械株式会社

登録番号 T3-1900 [REDACTED] 69

〒511-0068 三重県桑名市中央町2丁目26番地
☎(0594)21-2600(代) FAX(0594)21-8191

取扱者印

(註) 本領収証に社印・領収者名無きもの及び金額、宛名を訂正したものは無効とします

| | |
|-------------------|---|
| 領 収 書 等 添付合計金額 | 1441 円 (内、政務活動費充当額 720 円) |
|-------------------|---|

桑名市議会 会派 結 様

納 品 書

売上日付 2024/12/02 P- 1 / 1

日商器杖株式会社

伝票 No. 7162256
受注 No. 2132118
受注区分 TEL

代表取締役 後藤 渉
三重県桑名市中央町2丁目26番地
TEL 0594-21-2600 FAX 0594-21-8191
店頭 (配達)

TEL (得意先コード: Z61)

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

| 品 名 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|--|----|----|-------|-------|-----|
| 5813C001 キッソ メンテナンスカートリッジ MC-G04 (税額: 131) | 1 | 個 | 1,310 | 1,310 | |
| 10%対象 税抜: 1,310 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

請 求 書

売上日付 2024/12/02 P- 1 / 1

日商器杖株式会社

伝票 No. 7162256
受注 No. 2132118
受注区分 TEL

代表取締役 後藤 渉
三重県桑名市中央町2丁目26番地
TEL 0594-21-2600 FAX 0594-21-8191
店頭 (配達)

桑名市議会 会派 結 様

TEL (得意先コード: Z61)

毎度ありがとうございます。下記の通り請求致しますので御査収下さい。

| 品 名 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 受 領 印 |
|--|----|----|-------|-----------------|------------|
| 5813C001 キッソ メンテナンスカートリッジ MC-G04 (税額: 131) | 1 | 個 | 1,310 | 1,310 | |
| 10%対象 税抜: 1,310 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 納入先: | | | 小 計 | 1,310 | 消費税額 (131) |
| 桑名市議会 会派 結 様 TEL | | | 合 計 | 1,441 | |
| | | | 取引銀行 | 三菱UFJ銀行 桑名支店 当座 | |
| | | | | 百五銀行 桑名支店 当座 | |
| | | | | 桑名三重信用金庫 本店 当座 | |

登録番号: T3190001012469

支払伝票

| | | | |
|--------------|---|----------------|---|
| 会派名 又は議員名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会計年度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 15 |
| 支払項目 | 調査研究費 | | |
| 検収年月日 | 令和7年1月31日 | | |
| 支払年月日 | 令和7年1月31日 | | |
| 支払金額 | 152,438 円 | | |
| 支払先 | ジャパンレンタカー株式会社他 | | |
| 使途内容 | 行政視察(泉佐野市・大阪市生野区・高松丸亀町商店街) | | 152,438 円 |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・レンタカー代 24,800円 ・ガソリン代 14,748円 ・高速代 27,040円 ・宿泊代(朝食込) 46,800円 ・駐車場代 1,100円 ・夕食代 12,000円 ・手土産(3か所) 6,090円 ・視察代(2か所) 19,860円 (振込手数料660円含む) | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 亀山

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年 1月30日 7時59分
車種 普通

通行料金 ¥1,080-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所 桑名

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号:T4180001056169

番号208-00090738-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天理

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 1月30日 8時51分
車種 普通

通行料金 ¥420-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号2159-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 柏原本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 1月30日 9時03分
車種 普通

通行料金 ¥420-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号2340-07-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 平井本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 1月30日 9時18分
車種 普通

通行料金 ¥750-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号2603-02-00

通行証

最終出口まで必ずお持ち下さい

◆連続利用される場合◆

●高速道路等を流出することなく、下記料金所をご利用する場合は「一般」と表示のある車線の本証をご提示下さい。

下記料金所におけるご利用の有効通過時間

長原 松原

25年 1月30日 15時03分

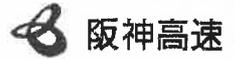
●高速道路等を一旦流出、又は有効通過時間を超えた場合、この通行証は無効です。

●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、免れた額と罰金をいただきます。

●紛失にご注意下さい。紛失しますと上記料金所で区間最大料金をいただきます。



ご利用ありがとうございます。



助松南行 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06) 6576-1484

※通行料金の消費税率は10%です
登録番号 T2120001112350

領 収 書

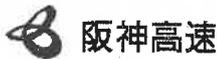
25年01月30日 09時24分
車種 普通

通行料金 現金 ¥820

阪神高速道路株式会社

発行番号 2235-02-0054

ご利用ありがとうございます。



貝塚北行 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06) 6576-1484

※通行料金の消費税率は10%です
登録番号 T2120001112350

領 収 書 / 通行証

25年01月30日 12時40分
車種 普通

通行料金 現金 ¥1,950

本券は、阪神高速道路のご利用最終出口まで必ずお持ちください

◆連続利用される場合◆

●この通行証を発行した料金所を通過後、阪神高速を流出することなく、阪神高速の次の料金所を経由する場合は、この通行証をご提示ください。

下記各料金所におけるご利用の有効通過時間
(3号) 芦屋出口・芦屋本線

25年01月30日 15時10分

●阪神高速道路を一旦流出された場合、又は有効期限経過の場合この通行証は無効です。

●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。

●紛失にご注意ください。紛失しますと上記本線料金所等で再度料金を頂きます。

阪神高速道路株式会社

発行番号 4901-01-0029

貝塚北行 料金所 車種 普通

25年01月30日 12時40分



ご利用ありがとうございます。



高津 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06) 6576-1484

※通行料金の消費税率は10%です
登録番号 T2120001112350

領 収 書 / 通行証

25年01月30日 16時39分
車種 普通

通行料金 現金 ¥1,950

本券は、阪神高速道路のご利用最終出口まで必ずお持ちください

◆連続利用される場合◆

●この通行証を発行した料金所を通過後、阪神高速を流出することなく、阪神高速の次の料金所を経由する場合は、この通行証をご提示ください。

下記各料金所におけるご利用の有効通過時間
(3号) 芦屋出口・芦屋本線

25年01月30日 17時39分

●阪神高速道路を一旦流出された場合、又は有効期限経過の場合この通行証は無効です。

●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。

●紛失にご注意ください。紛失しますと上記本線料金所等で再度料金を頂きます。

阪神高速道路株式会社

発行番号 2545-01-0045

高津 料金所 車種 普通

25年01月30日 16時39分



8

9

10

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 須磨

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 1月30日 17時15分
車種 普通

通行料金 ¥410-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号2844-02-00

通行証

最終出口まで必ずお持ち下さい

◆連続利用される場合◆

●高速道路等を流出することなく、下記料金所をご利用する場合は「一般」と表示のある車線の本証をご提示下さい。

下記料金所におけるご利用の有効通過時間

大久保 明石西

25年 1月30日 23時15分

●高速道路等を一旦流出、又は有効通過時間を越えた場合、この通行証は無効です。

●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不正に料金を免れた場合、免れた額と罰金をいただきます。

●紛失にご注意下さい。紛失しますと上記料金所で区間最大料金をいただきます。



ご利用ありがとうございます。

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 鳴門本線

TEL 088-686-8930

領収書

25年 1月30日 車種

(本四) 普通

通行料金 ¥5,450-

※通行料金の消費税率は10%です

(内訳)

現金(本四) ¥5,450-

登録番号: T3140001024527

取扱番号210-00281804-01545

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 高松中央

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

25年 1月30日 18時36分
車種 普通

通行料金 ¥1,850-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 鳴門本線

2025年2月27日0時から志度、高松東
及び高松種紙料金所はETC専用料金所

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号223-00301804-00

12

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 桑名

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年 1月31日 17時47分
車種 普通

通行料金 ¥6,230-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 高松中央

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号: T4180001056169

取扱番号212-00231412-00

ご利用ありがとうございます。

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 神戸西本線

TEL 078-995-3290

領収書

25年 1月31日 車種

(本四) 普通

通行料金 ¥5,710-

※通行料金の消費税率は10%です

(内訳)

現金(本四) ¥5,710-

登録番号: T3140001024527

取扱番号211-00031557-08748



領収書

印紙

apollo station

329479

中央インターSS

TEL 087-868-5008

株式会社本田石油

香川県高松市木太町1339-3

TEL 087-868-5008



apollostation

領収書

No.000252021 HOST 25/01/30 19:03

登録番号: T6470001001168

[チェックイン]

部屋No. 410

ご利用日 2025/01/30

桑名市議会会派 結 6名 様

ご請求額 46,800円
お預り金額 46,800円(現金)

上記金額を領収致しました

現金

ご利用明細

Table with 4 columns: Room No., Description, Amount, Total. Includes items like 402号室, 404号室, 406号室, 408号室, 410号室, 412号室, and a total of 46,800円.

エクストールイン高松

香川県高松市古馬場町10-1
TEL 087-813-2668
FAX 087-813-1222

領収書

No.000252027 HOST 25/01/30 19:03

登録番号: T6470001001168

[チェックイン]

部屋No. 410

ご利用日 2025/01/30

桑名市議会会派 結 6名 様

ご請求額 1,100円
お預り金額 1,100円(現金)

上記金額を領収致しました

ご利用明細

Table with 4 columns: Room No., Description, Amount, Total. Includes 410号室 駐車場 and a total of 1,100円.

エクストールイン高松

香川県高松市古馬場町10-1
TEL 087-813-2666
FAX 087-813-1222

売上 登録番号 T3470001003729
2025年 1月31日 14:08

現金フリー 00-329479-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-9(内)
47.15L 8184.0 8676円
01200.00
(内、値引 -83.0 -141円)

合計 8,676円
(内、消費税等(10.00%) 789円)
預り金 20,000円
釣銭 11,324円

伝No: 10444 担当:8800

※ 本書保管上のお願ひ
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願ひいたします。

ガソリンの価格が安くなる出光クラブカ
ード入会をお奨めします。

スタッフまで!
\$

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い
戻しは、「自動精算機」にてお願いしま
す。

2025年 1月31日 14:08
レ-No. 03
お預り金額 ￥20,000
お買上金額 ￥8,676
釣銭金額 ￥11,324

預り番号 698-0794



(株) ナヤデン
桑名市
三重県桑名市
中央町4丁目7
TEL:0594-22-0475 SS:80303-18351
登録番号: T9190001012463

領収書

2025/01/31(金) 18:06 伝票No.5762
取引通番 1318

現金フリー 様
530-13351-0000-0006 * 80303
現金フリー 車番 09313

012100 3595
レギュラー 外P03 ￥5520
数量 33.00L
単価 8167.27

小計 ￥5520
外税10%消費税 ￥552
外税10%対象 ￥5520
外税10%消費税 ￥552

合計 ￥6,072
現金計 ￥6,072

4:0000000-0:0000000

係員: 桑名SS 01
処理日付: 2025/01/31 3595-3595
100取引

上記にて領収書に替えさせていただきます

当店へのアンケート回答で

Amazonギフト券 500円分をプレゼント!
毎月1,000名様にも!
回答はこちらから▶
当店ご利用後10日後まで

駐車場代は...
宿泊費の一部として解決...
宿泊料金の上限を超えているから...
(Handwritten notes in Japanese)



ごゆっくりおくら... さい

RK 1992380

領 収 証

桑名市議会会派結 様

17 年 1 月 31 日

内 2254
10%税込金額 消費税額

| | |
|----|---------|
| 金額 | ¥ 24800 |
|----|---------|

上記の金額を正に領収致しました。

但しレタ-代

| | | | |
|------|--|-----|--------|
| 伝票番号 | | 現金 | |
| | | 小切手 | |
| | | カード | ¥24800 |
| | | | |

| | | |
|--------|-----|------|
| 印 紙 | 責任者 | 担当者印 |
| | | |

ジャパンレンタカー株式会社

本社 名古屋市中区栄一丁目25-7 ☎(052)221-8461
登録番号 T3180001036915

営業所
 ジャパンレンタカー
 桑名営業所
 〒511-0839 三重県桑名市安永字九区割1345-1
 TEL0594-23-7281 FAX0594-23-6620



0001-0001

会計日：2025/1/29

領 収 書

桑名市議会会派結 様

領収金額
 ¥6,090-
 (8%軽減対象 ¥6,090)
 (内消費税等 ¥451)

上記正に領収いたしました

但 めらび餅 3箱 として

オオスミフルーツ
 三重県桑名市南魚町91
 TEL：0594-22-4353
 登録番号：T8190001013578

担当者：
 領収書№ 20250129160542743

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

| | | | |
|----------|----------|--------|--------|
| 取引金融機関・店 | 取扱金融機関・店 | 機番 | 通番 |
| | 6649076 | 70 | 0018 |
| 取扱日 | 口座番号等 | | |
| 07-02-03 | | | |
| お取引内容 | お振込み | | |
| 手数料 | ¥660 | お取引金額 | ¥6,000 |
| おつり | ¥500 | お取引後残高 | |
| 時刻 | 8:59 | **** | |
| お支払可能残高 | **** | | |

りそな銀行

佐野支店

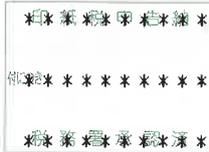
普通 00000000

イスミサノシカイケイカンリシヤ様

クワナシキカイ カイハ

ユイ様

090-21822381



領収証

会派 結

様 No. _____

¥ 13,200-

但 視察代 2,000円 × 6名様分

入金日 R7年 1月 31日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳

税抜金額 ¥12000-

消費税額等 (10%) ¥1200

〒760-0029 香川県高松市丸亀町13-2

高松丸亀町商店街振興組合

理事長 古川 康造

登録番号 T7-4700-0500-1056



活動実績旅費明細書

令和 7年 1月 31日

| 会 派 名 又は議員名 | | 結 | | | | | | 会派代表者 又は議員印 | | | |
|----------------|-----------------|--|------------|-----------------|----|-----|--------|----------------|--------|-------|---|
| 参 加 者 氏 名 | | 市野 修平 成田 久美子 太田 国男 富田 薫 服部 喜幸 渡辺 仁美 | | | | | | 支 払 項 目 | | 調査研究費 | |
| | | | | | | | | 支 払 番 号 | | 15 | |
| 場 所 (調 査 先) | | 泉佐野市、大阪市生野区、丸亀町商店街 | | | | | | 会 計 帳 簿 記 入 | | | |
| 年 月 日 | | 2025/1/30~31 | | | | | | 計 算 確 認 印 | | | |
| 概 算 額 | | | | 精 算 額 | | | | 差 引 額 | | | |
| 0 円 | | | | 41,788 円 | | | | 41,788 円 | | | |
| 月 日 | 乗車駅名 | 時刻 | 路線・ 列車名 | 降車駅名 | 時刻 | キロ数 | ガソリン代 | 高速料金 | 日 当 | 宿 泊 | |
| 1 30 | 桑名市役 所 | | レンタカー | 泉佐野市 役 所 | | | 14,748 | 3,490 | | | |
| 1 30 | 泉佐野市 役 所 | | レンタカー | 大阪市生 野区役所 | | | | 1,950 | | | |
| 1 30 | 大阪市生 野区役所 | | レンタカー | エクストール イン 高松 | | | | 9,660 | | | |
| 1 31 | エクストール イン 高松 | | レンタカー | 丸亀町商 店 街 | | | | | | | |
| 1 31 | 丸亀町商 店 街 | | レンタカー | 桑名市役 所 | | | | 11,940 | | | |
| 概 算 額 | | | | 0 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 精 算 額 | | | | 41,788 | | | | 14,748 | 27,040 | 0 | 0 |
| 過不足の理由 | | | | | | | | | | | |
| 備 考 | | ※公共交通機関を利用するよりも、レンタカー利用の方が、経済的であったため、レンタカーの利用を認める。 | | | | | | | | | |

公共交通機関を使用した場合の金額

経路 1 定期代 前送り方

(14:00)発 → (17:20)着 乗車 62.10円
所要時間 3時間05分 乗車 3回 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減
※ 丸亀駅・丸亀駅北口・丸亀駅南口

乗車位置 運賃 指定席料 回数
乗車位置 運賃 指定席料 回数

| | |
|--|--|
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |

経路 1 定期代 前送り方

(14:00)発 → (17:20)着 乗車 62.10円
所要時間 3時間05分 乗車 3回 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減
※ 丸亀駅・丸亀駅北口・丸亀駅南口

乗車位置 運賃 指定席料 回数
乗車位置 運賃 指定席料 回数

| | |
|--|--|
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |

経路 1 定期代 前送り方

(14:14)発 → 18:09着 乗車 13.430円
所要時間 3時間05分 乗車 3回 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減
※ 丸亀駅・丸亀駅北口・丸亀駅南口

乗車位置 運賃 指定席料 回数
乗車位置 運賃 指定席料 回数

| | |
|--|--|
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |
| 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 | 07:07発 → 10:01着 所要時間 3時間05分 乗車 3回 所要金額 200.00円 CO2 9.0kg / 自動車比 75.0%削減 |

| 発 | 着 | 金額 |
|----------|--------|--------|
| 桑名 | 泉佐野 | 5,570 |
| 泉佐野 | 生野区 | 860 |
| 生野区 | 丸亀町商店街 | 8,210 |
| 丸亀町商店街 | 桑名 | 13,430 |
| 合計 (1人分) | | 28,070 |

| | |
|----------|---------|
| 視察人数 | 6 |
| 合計 (全員分) | 168,420 |

行政視察 泉佐野市 & 生野区 & 丸亀町商店街 (令和7年1月30日、31日)

政務活動費 精算調書

| | 政務活動費 (単位：円) | 備考 |
|--------------|-----------------|---|
| お土産 (3件) | 6,090 | 泉佐野市、生野区、丸亀町商店街 2,030円@3 = 6,090円) |
| レンタカー (2日間) | 24,800 | ジャパンレンタカー アルファード |
| 有料道路通行料金 | 27,040 | 1日目：1,080 + 420 + 420 + 750 + 820 + 1,950 + 1,950 + 410 + 5,450 + 1,850 = 15,100円 2日目：5,710 + 6,230 = 11,940円 |
| ガソリン | 14,748 | 8,676円 + 6,072円 = 14,748円 |
| 宿泊費 (1泊朝食付) | 46,800 | エクストールイン高松 7,800円 × 6人 |
| 駐車場料金 (ホテル) | 1,100 | エクストールイン高松 |
| 視察料 (泉佐野市) | 6,660 | 視察料6,000円 + 振込手数料660円 |
| 視察料 (丸亀町商店街) | 13,200 | |
| 夕食費 | 12,000 | 2,000円 × 6人 |
| 合計 | 152,438 | |

令和7年3月4日提出
桑名市議会 会派 結

行政視察報告書

| | |
|-------|---|
| 視察先 | ① 大阪府泉佐野市 ② 大阪府大阪市生野区 ③ 香川県高松市（高松丸亀町商店街振興組合） |
| 視察日時 | 令和7年1月30日（木）～ 1月31日（金） |
| 参加者 | 議員6名 富田薫、成田久美子、渡辺仁美 服部喜幸、太田国男、市野修平 |
| 視察事項 | ① ふるさと納税 ② 学校の跡地活用 ③ 商店街振興と地域活性化 |
| 説明者 | ① 阪上博則（政策監） ② 大楠政宏（まちづくり推進担当課長）ほか3名 ③ 古川康造（丸亀町商店街振興組合理事長） |
| 視察内容 | 別紙①参照 |
| 所感・成果 | 別紙②参照 |

別紙①視察内容

大阪府泉佐野市（ふるさと納税）

3年連続ふるさと納税寄付金額日本一「ふるさと納税のまち」と言われる泉佐野市だが、そこに行き着くためのアイデアと行動力、そして2008年からの仕組みの積み上げがあった。以下にポイントを3つにまとめる。

まず、職員配置については13年関わるカリスマ性がある職員さんをトップに、専任職員の配置がされていた。数年で変わる職員さんでは日々変更・進化しているふるさと納税にはついていけないと指摘された。2、3年ふるさと納税を担当し蓄積されたノウハウがもたないとお話に大いに納得した。

次に、自分たちの市を選んでいただく為に最も必要は返礼品であるが、「地場産品」にこだわりすぎるのではなく、ふるさと納税の仕組みに反しない範囲で返礼品を考える。そして、なければ作ってしまうアイデアと行動力が必要だと感じた。現在3500種類ほどの返礼品があるが、自分の企業の商品が返礼品になるとわかっていない企業への提案・そして関西国際空港を有することから加工工場があり、そこで加工した物なら返礼品にできること、新制度のクラウドファンディングを活用した取り組みなど、隠れた資源の掘り起こしや発想力と熱意で返礼品開拓の取り組みが返礼品充実につながり選ばれる側の満足感にも繋がっていると感じた。

また、選んでいただく為にはポータルサイトの効率的な商品掲載戦略が重要視されており、日用品・海鮮・肉・など取り扱う商品によって顧客層が異なるポータルサイトの現状分析が顧客の多様性に対応している。返礼品をただ増やすだけでなく、ここまで認知を深めて来たふるさと納税では納税する側の求める掲示方法にバージョンアップし、セールスプロモーションをしていく作業がとても重要であると感じた。そのためには、現在数多くある管理業務委託先の選択は、成功の鍵を握るうえで大切である。

次に、スピード感である。以前は忘れた頃に届く返礼品でもよかったが、今は迅速な配送が求められている。そのために発注頻度増加による配送システムの構築と在庫管理の安定性が求められる。寄付額を175億も集める業務効率化と顧客対応は並大抵なものではないが、しっかりしたシステム構築がされており優先順位も管理業務委託会社に任せることによりやるべきことがはっきり区別をつけることが必要不可欠である。3500ほどの返礼品があっても人気はその中の100ほどで、1つで何十億も稼いでいる返礼品もあるが、市、中間業者、配送業者、事業者が協力しスピード感を上げる取り組みにも成功している。

本市の寄付額は4.6円であるが泉佐野市の最高寄付額は平成30年の497億円で令和5年度は175億である。

「肉・カニ・米」が三種の神器と言われるふるさと納税でそのどれも地域資源がない自治体がこれほどの寄付額を集めたのは、「アイデア力」で挑んだからとの当初の言葉が、熱い想いの説明からよく伝わってきた。

自分たちの地域には資源が少なく、ある資源に偏りすぎるのではなく、「ないなら作る」の考えを今後どう積極的に取り入れていくか？

そして寄付額を増やすための基本ではないかと思うことは、担当者の専任化である。3つにまとめたポイントすべてで担当者が2、3年で入れ替わってはいない達成できない寄付額であっただろうと思われた。

特に地域で眠る資源の掘り起こしを開拓するためには地域連携やその街をより知ることが大切である。

職員のふるさと納税に関する知識の積み上げと地域環境、企業との連携の知識積み上げのための選任化はふるさと納税寄付額アップには一番重要なかもしれない。しかしすべてが自分の自治体に取り入れられる考えではないことも話を聞きながら感じ、本市の進め方も十分に討議したい。

最後にふるさと納税の使い道の話もお聞きした。多くの寄付額をどのように使いまわしの活性化に繋げているのか…返礼品だけでなく使い方にもアイデアを投入している。寄付者は22の選択枠から寄付の使い方を指定可能で、市長にお任せを除き、最も多いのが教育・子育てであり、市にとって長年の懸案だった市内小中学校へのプール設備や老朽化した校舎の耐震化などに活用しているとの事。全国的に老朽化したプールの維持管理に困り民間への業務委託が進む中、学校へのプール建設とは驚きであったが、今までなかったプールへの想いをふるさと納税で具現化した市民の喜びは大きいだろうと、ふるさと納税で市政を活性化し暮らしに潤いを与えられる寄付額へのあこがれが大いに深まった視察であった。

大阪府大阪市生野区（学校の跡地活用）

今回の視察では、まず区役所において学校跡地利用の概要について説明を受け、その後、食を中心とした複合施設として活用されている「いくのパーク」（旧御幸森小学校）を現地視察した。

『学校跡地利用の概要』

生野区は戦災を免れたため、それ故に家屋密集市街地となっている。

大阪市生野区では、西部地域において12小学校・5中学校を4小学校・4中学校に再編する案として、「生野区西部地域学校再編計画」の推進に取り組んでいる。そして、子どもたちの教育環境整備とあわせて、同時に生まれる学校跡地を、市の方針は売却であるものの生野区として有効活用することにより「災害に強いまち」「居場所」と“持ち場”のあるまち「子育て世代に選ばれるまち」を目指している。そのようなことから、学校再編の議論と並行して、学校は無くなるものではなく「みんなの学校」となり、多世代・多文化・全ての人に関わる生野区独自の「まちぐるみ教育」を実現する、という構想を策定した。それが「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」である。この構想を基本として、区民の声やアイデアを反映しながら「みんなの学校」を具現化するため学校ごとの「学校跡地活用計画」を策定している。そしてこの方針に従い、プロポーザル方式により事業者を選定している。

現在、5つの小学校が廃校となり、その内4校がそれぞれ事業者により跡地活用されている。その概要は、

- ①御幸森小学校（R3年3月閉校） R3年10月事業者決定 R4年4月貸付開始
事業内容は食を中心とした複合施設
- ②生野南小学校（R4年3月閉校） R4年10月事業者決定 R5年4月貸付開始
事業内容は専門学校、通信制高校、日本語学校
- ③生野小学校（R4年3月閉校） R4年9月事業者決定 R5年4月貸付開始
事業内容はインターナショナルスクール
- ④林寺小学校（R4年3月閉校） R4年10月事業者決定 R5年4月貸付開始
事業内容はインターナショナルスクール

校舎等はまちづくりとして活用するため普通財産として地域まちづくり課が管理している。事業時あたっては、予め市場調査を行い、プロポーザルに参加しそうな事業者を把握している。現在貸付している期間は、20年又は25年であり、貸付後の建物の取扱いはその時に検討することとしている。

貸付料については価格固定方式を採用しており、プロポーザルでは価格の提示は求めず企画そのものを審査し事業者を選定しているところにも大きな特徴がある。また、プロポーザルの選定委員会の委員には利害関係者は委員としないこととしており、地元住民は委員になれない。

学校跡地利用検討は当初、教育委員会で行っていたが、職員を増強しながら地域まちづくり課が担当することとなった。

生野南小学校跡地の貸付料は月額 874,500 円であり、これは区政推進基金に蓄積し、本市が実施する外壁改修工事及び屋上防水工事費用に充当することとしている。

『現地視察（いくのパーク）の概要』

御幸森小学校跡地が「いくのコーライズパーク」（略称：いくのパーク）として生まれ変わった。

～食べたり、学んだり、のんびり過ごしたり、ここはみんなが気軽に楽しめる場所～
それが、いくのパーク

運営は「㈱RETOWN」、「NPO 法人 IKUNO 多文化ふらっと」が、「御幸森小学校跡地活用共同事業体」として行っている。ここの特徴は、地域に根差した「防災・避難所機能」「地域コミュニティ機能」「学びの視点を持った活用&多文化・多世代の共生」を行う複数の店舗を入居させた複合施設として活用している点にある。

店舗等の内容は、グラウンドは芝生広場、市民農園、有料駐車場として使用し、建物内や屋上には飲食施設（喫茶店、ビール醸造所、BBQ、シニアキッチン等）、運動施設（ダンススクール、スポーツ特化スクール、テコンド教室、レンタルコート等）、学習施設（保育園、図書室、多目的室）、その他（屋上キャンプ場、撮影スタジオ、旅行会社、美術研究所、アートギャラリー、会社事務所など）がある。全部で 29 店舗を予定しており、内 23 店は営業している。

また地域住民から地域アドバイザーを雇っており、地域の盆踊りに協力するなど、地域との交流を図っている。

高松丸亀町商店街振興組合（商店街の振興と地域活性化）

高松市の中心部丸亀商店街も衰退していた、郊外型大型店舗の進出や人口減少・高齢化の進行など、複数の要因によって深刻化な問題となっていた。特に、土地所有権の分散や統一的な経営戦略の欠如が、商店街の活気を失わせる要因となっていた。この状況を打開し、商店街を持続可能な形で活性化させるため、本提案では土地利用の最適化、経営改革、公共空間の再設計、新しい商業モデルの導入など、多角的な施策を検討した。

まず、土地利用の最適化として、60 年間限定の土地利用権（定期借地権）の手法を導入し、土地所有者の理解を得ながら、公共的な活用を促進していった。また、土地所有権と利用権を分離し、共同出資会社を設立することで、一元的な管理を可能にし、計画的なまちづくりを進めていった。これにより、商店街の機能をより効果的に配置し、にぎわいのある空間を創出できるようになった。

次に、商店街の経営改革を進めるため、商店街を単なる物販の場としてではなく、地域投資型の事業として再構築し、特に、商業施設と医療・福祉・教育機関との連携を強化し、多機能型商店街の実現を目指していった。具体的には、クリニックと連携した高齢者向けマンションの整備を進め、定住者の増加を促した。これにより、高齢者にも住みやすい環境を提供し、地域の活性化につながっていった。

商店街の公共空間の再設計も重要な要素であり、商店街内の広場を拡張し、イベントスペースとして整備することで、地域住民が集い、交流できる場を提供していった。さらに、イベントの運営についても、補助金に依存せず、民間主導で持続可能な形に転換す

ることで、継続的なにぎわいを創出します。

さらに、新しい商業モデルとして、地域特産品を活かした市場の創出により、商店街の独自性を高め、EC サイトの開設や SNS を活用した販売促進策を展開することで、広域からの来街者を増やす計画を立てていった。これにより、商店街の魅力を高め、持続的な収益を確保することが可能となった。

商店街の魅力向上による来街者の増加、定住促進による中心市街地の人口減少抑制、公共空間の整備による市民の憩いの場の創出、そして商業と医療・福祉の融合による高齢者にも優しいまちづくりを実現させていった。土地利用計画の策定や関係者との協議を進め、共同出資会社の設立や公共空間の整備を実施、長期的には持続可能な商店街経営を確立し、エリア全体の活性化へとつながった。

別紙②所感・成果

(成田久美子)

今回の視察の共通点は「アイデアカ」そしてそれを具現化していく行動力であったと思う。

「ふるさと納税」ではスタート当初三種の神器と言われた「肉、カニ、米」の地場産がない中、アイデアで日本一となった泉佐野市の奮闘をスタートから関り、自分はふるさと納税のプロフェッショナルと言い切る自信に満ちあふれた職員さんのお話から、ふるさと納税の寄付額をアップさせるアイデアと具現化していく行動力には何が必要かを伺うことができた。

毎年変わる決まりやシステムに対応できる職員の育成は必要不可欠であること、そして委託事業者の選定は成功の大きなカギを握っていること、寄付者の多様性にスピード感をもって対応していく連携の絆の構築など、今桑名市に必要なことは何なのか、泉佐野市の取り組む姿勢と比べながらふるさと納税での税収入アップを図りたい。

桑名市でも近々の課題である「学校跡地活用」について学校跡地を核としたまちづくり構想を進めており、民間活用で学校教室を店舗にした「いくのパーク」やスクールに貸し出しを実現した生野市の現状に至るまでのプロセスを伺った。

大阪市は基本「売る」ことが原則だが「売らない」と決めた決断がこの構想のスタートであり、地域みんな学校としての空間資源として活用を求める地域の声によりそった決断がすごいと感じた。災害時におけるみんなの学校は、今の桑名市多度地区の皆さんの不安点からも非常に心強い場所になるのではと、売らずに残す学校跡地の必要性の大きさや様々な考えコンセプトは住民に寄り添った考えで素晴らしいと感じたが半面驚きもあった。なぜなら学校の老朽化が問題な中、賃貸料をいただき外壁などのメンテナンスや物件維持のための積み立ても賃貸料の中から積み立てしなければならず今後の必要経費も相当な負担もあると感じたからである。そんな両面から今後の動向に注視していきたい。

最後は民間の取り組みで日本一ともいわれる商店街の活性化を見事に具現化した「丸亀商店街」のアイデアカとバブルのさなかに危機感を覚え行動したお話を当初から関り実際行動した商店街復興組合理事長に伺った。

まちの空洞化、瀬戸大橋の開通が地域にダメージをもたらした商店街の衰退にともない、そこに住む人が1500人から75人ほどになり、自分たちがどんなところに住み続けたいかと考えることがアイデアを出す根っこだとのお話に共感した。

中心市街地活性化策の必要性のコンセプトは、「医・食・住」でそれを兼ねそろえた商店街の実現に向け、まちづくり会社を委託ではなく住民自ら作り、自分たちで土地の所有権と利用の分離から始め定期借地権を設定し全く新しい商店街を作り上げ、日々進化し続けている行動力と商店街の姿に感動した。

店舗の上にはなんと自治体立の診療所、保育園が整備されその上には終末医療の担保された400戸の分譲マンションを整備されていることにはうらやましさを感じ、引っ越したいと思う人の増加やそれに伴い地価の上昇やマンションの高騰も納得だった。

往診・回診・最新の検査機器が準備され大きな病気の場合は市民病院などへ搬送し、その後は最高の特別室（自宅）に戻り医療を続行できる、高齢者にとり安心安全の最高のシステムを具現化し、今後さらなる進化を続行中の丸亀商店街は、理事長が最初に考えた、「自分がどんな場所に住みたいか」の理想を追求し続けた結果だと、その尽力と粘り強さは尊敬するものである。

5年後には次のコンセプトの商店街が生まれ、温浴施設も考えているとの事ですますます人が集まる高松市自慢の商店街がバージョンアップしていく姿をまた見てみたいと思

った。人がリピートする商店街は楽しさだけでなく日々成長しなければならない。そうなるきっかけには、時代背景や地域の現状の優位性も確かにあるが、やはり最後は自分の地域を何とかしたいと思う情熱と地域愛を原動力にしなければ、一步も進めないのではと丸亀商店街を見て感じた。

(渡辺仁美)

泉佐野市では、ふるさと納税を積極的に活用し、年間175億円以上の収益を上げている。一方、桑名市のふるさと納税収入は約4億円であり、その差は非常に大きい。泉佐野市の特徴的な点は、戦略的なマーケティング理論に基づいた運営を行っていることである。例えば、新商品の開発にふるさと納税の財源を活用するための補助金を創設し、積極的な営業活動を展開している。その結果、ふるさと納税の収益を拡大するとともに、課題が生じた際には迅速に対応し改善を図るという、非常にアクティブな姿勢が見られた。単に「資源がないから仕方がない」と諦めるのではなく「なければ掘り起こし、呼び込む」という営業力が印象的であった。桑名市においても、4億円が具体的にイメージはされなかったが、今回の視察により、ふるさと納税の強化に向けた様々な可能性があることを知った。

生野区では、閉校した小学校の跡地をインターナショナルスクールや専門学校、民間主導の施設などとして活用している。その過程において、地域住民とのワークショップや説明会を開催し、地域が求める機能を「学校ごと」に盛り込む工夫がなされていた。特に、災害時の避難所機能や地域の祭りなどの活用も考慮されており、桑名市においても大変必要な事であり、参考にできる点が多いと感じた。また、地域住民の居場所づくりに取り組む「NPO法人RETOWN」によって運営されている『いくのパーク』を視察した。ここでは、学校施設を活かしつつ、1階の教室にピザ窯を備えたイタリアンレストランを開設し、図書室をリノベーションすることでより居心地の良い空間を創出していた。その他にも、個人ショップ、学童、保育所、ダンススタジオ、屋上のビアガーデンなど、多様な用途に活用されていた。一方で、視察時は平日の夕方だったため人の往来が少なく、また冬季ということもあり校庭の芝生が養生中であったため、新しくオープンした施設というイメージとは異なる印象を受けた。建物は生野区の所有であり、管理運営を行うNPO法人が毎月賃料を支払い、壁の修繕などは市が負担する「両者による管理」が行われていた。しかし、市による修繕作業が1年半経過しても進行中であったことや、校舎の清掃・維持管理の役割分担が曖昧であることなど、運営面での課題も感じられた。また、行政職員の様子からも、学校跡地の管理には想像以上の労力がかかることがうかがえた。新しい取り組みには前向きな雰囲気に伴うことが期待されるが、学校跡地の管理業務は負担が大きいのかもしれない。今後、地域のイベント開催時には多くの人を訪れるとのことだが、さらに地域住民が日常的に利用しやすい場となることが望まれる。加えて、学校跡地が地域の避難所としての役割も果たしているため、地域との連携を深め、継続的な運営が図られることが重要であると感じた。

今回の視察を通じて、泉佐野市のふるさと納税施策と生野区の学校跡地活用の両方において、戦略的な発想と積極的な取り組みが成果を生んでいることを実感した。桑名市においても、これらの事例を参考にしながら、ふるさと納税の活用や学校跡地の有効活用について検討を進める必要があると考える。

高松市の丸亀商店街では、従来の「商店街の再生」とどまらず、「まちづくり」そのものに取り組む姿勢が印象的であった。再開発の背景には、バブル期の地価高騰や大型店の進出による影響があり、親子孫三代にわたって返済できないような不良債権を抱えていたため、住民主導で「何とかしなければ」という本気の想いから、まちづくりが始まったという。店

主同士の関係が良好でなかった中でも、住民自身が反対する住民を説得し、全員で廃業・業種転換をして「まちの経営者」となる決断をしたエピソードは大変示唆に富むものであった。所有権を細分化せず、エリアマネジメントを可能にするため定期借地権を活用した手法も、他地域にとって貴重な参考事例である。

再開発では「歳をとったら丸亀町に住みたい」と言われるまちを目指し、住民の声から病院を誘致し、その上階にジムや住民専用マンションを建設するなど、機能が縦に重なるユニークな構成も興味深い。ルイ・ヴィトンの出店や、売上未達成時には撤退を条件とした商業施設の選定など、常に洗練された空間が維持される工夫もなされていた。行政主導ではなく、商店街自体が国と連携しながら法や制度を変えることで、天井の設計や植栽の設置といったデザイン性の高い空間の実現も可能になったとのことで、その柔軟かつ本気度の高さには学ぶべき点が多い。

規模の違いはあるものの、桑名市においても「住民主体」での取り組みが成功のカギであると改めて感じた。危機感と本気度は比例し、「人と人のつながり」「想いの集約」「夢と希望をかなえていく」プロセスが変革の力となることが、今回の視察全体を通して浮き彫りになった。

(富田薫)

／ ■ 高松丸亀町商店街

議員になり2回目の丸亀商店街への視察となったが、7年前に訪れた時よりもまちが進化していたことに驚きを感じた。まちづくりの本質というのは、最後は、そこに住む人たちの本気度に関わることであり、行政主導で動く、最後は箱モノを作って終わりとなることが多いが、民間主導ならではのまちづくりがここにあると感じた。特に土地利用に関する利害関係を紐解くには、行政が手出しすることができない領域であり、特に地域の人のつながりがなければできないことである。定期借地権の制度を利用し、まちをどんどん開拓していつている丸亀商店街は、全国のまちなか再開発の成功事例の唯一のものであると感じた。しかしながら、理事長にも質問させていただいたが、定期借地権の期限の終了する60年後の交渉が次の世代にできるのか、という課題がクリアできるのかというところは少し心配な部分がある。しかしながら、まちなかで住む人に必要な機能、食品スーパー、ドラッグストア、病院、子育て施設、駐車場、まちなか巡回バス、などをそろえて人口を増やしながらか商店街の活性化を図ったことは素晴らしいアイデアであると感じた。本当のまちづくりはここにあると思った。

／ ■ 大阪府泉佐野市

泉佐野市は、全国的にも注目を集めたふるさと納税制度の先進自治体であり、特に返礼品や寄附額において一時期は突出した実績を上げたことで知られている。その過程で制度の本来の趣旨との乖離が問われ、総務省からの制度見直しの対象ともなりましたが、現在ではその反省を踏まえつつ、持続可能で地域の魅力を活かした新たなふるさと納税のあり方を模索・実践されている姿が印象的であった。

【制度への柔軟な対応力と創意工夫】

総務省のルール改正にも柔軟に対応しながら、独自のポータルサイトを立ち上げるなど、自主財源確保のために継続的な工夫を重ねています。地方自治体としての財政的な自立を目指す姿勢に強い意欲を感じた。

【地場産業との連携】

返礼品に地場の特産品や地域企業の商品を多く採用することで、ふるさと納税が単なる寄

附にとどまらず、地域経済の活性化にも寄与している点が評価できる。地元企業との信頼関係の構築と連携強化は、他の自治体でも大いに参考になると感じる。

【ふるさと納税の本質への回帰】

返礼品競争の過熱が一段落した現在、泉佐野市では「寄附者とのつながり」や「地域への関心を高める仕組みづくり」にも注力しており、ふるさと納税制度の本質的な意義を見直す姿勢が伺えた。

今回の視察を通じて、ふるさと納税制度は単に税収を得る手段ではなく、地域の魅力を再発見し、全国とのつながりを築くための重要なツールであることを改めて認識いたしました。今後、本市においても泉佐野市のような積極的かつ柔軟な姿勢を参考にしながら、地域資源を最大限に活用したふるさと納税の取組を検討していく必要があると感じた。

今回の行政視察では、大阪市生野区における「生野パーク」の取組について、学校再編により使われなくなった校舎跡地の有効活用の事例として学ぶ機会を得た。

■ 大阪市生野区

「いくのパーク」は、かつての小学校跡地を地域のニーズに応えるかたちで再整備し、子育て支援、地域交流、防災拠点など多機能を兼ね備えた複合施設として活用している点で、非常に参考になる先進事例であった。

【地域ニーズを反映した施設整備】

単なる建物の再利用にとどまらず、地域住民の声を丁寧に聞き取り、子育て支援施設、地域活動スペース、高齢者の憩いの場など、幅広い世代が利用できる複合型の地域拠点として再設計されていた点は非常に印象的であった。

【ハードとソフトの両面からの活用】

建物や敷地の再整備（ハード面）だけでなく、NPOや地域団体との連携による継続的なイベントやサービス提供（ソフト面）も充実しており、利用者が集い、にぎわいを生む仕掛けがしっかりと構築されていた。

【持続可能性と財政負担の軽減】

民間活力の導入や地域団体との協働により、行政の財政負担を抑えながらも、持続可能な運営が図られている点は、今後の跡地利用を検討する上で非常に参考になった。

【防災拠点としての機能】

非常時には避難所としても機能する設計がなされており、平常時と非常時の両方で活用できる公共空間としての価値も高く評価できる。

今回の視察を通じて、学校跡地はただの「余剰施設」ではなく、地域資源として再生させることで、新たな価値とにぎわいを創出できることを実感した。今後、本市においても学校再編が進む中で、地域と連携しながら多機能・多世代型の拠点づくりを目指すことが重要であり、「生野パーク」の事例はその方向性を示す有益な示唆を与えてくれたと感じた。

（服部喜幸）

① 泉佐野市 ふるさと納税について

泉佐野市と桑名市を比較すると、人口約10万人⇔14万人、面積約57km²⇔137km²、一般会計予算約670億円⇔640億円（R6年度）、ふるさと納税寄付額約175億円⇔4.6億円（令和5年度）、職員数629人⇔835人（消防職員除く）である。

泉佐野市がふるさと納税に強い理由の一つとして、ふるさと納税寄付制度に特化した組織を有し（部長以下6人、任期付き職員3人）、職員の在籍年数も長く（部長は8年目、課長は3年目）制度に精通した職員がいることだと思われた。説明していただいた阪上政策監は13年目とのこと。

本市においても制度への専門性を高めるため職員の在籍期間を長期化することも考

えられるが、在籍期間の長期化は不正発生リスクが高まることから、十分な検討を要すると思われる。しかし、桑名市においても20億円までは寄付額を増やすことが出来るとの言葉をいただき、それに向けた具体的アドバイスを受けながら、ふるさと応援寄付金を増やす取り組みが必要であると感じた。なお、業務に集中するためには専任の担当職員が必要であるとのことであった。同感である。

② 大阪市生野区 学校再編及び跡地活用について

小中学校再編と跡地利用を、地元の意向をくみながら並行して取り組んだ先進的事例であった。

跡地活用までの計画として、『生野区西部地域学校再編整備計画→生野区西部地域学校跡地を核としたまちづくり構想→〇〇小学校跡地活用計画→〇〇小学校跡地活用に関するプロポーザル』とした流れのなかで地元の意向を取り入れ、地元の意向に沿った事業者へ貸し付ける取組は、桑名市においても参考にすべき取組みであると感じた。

大阪市の方針は「跡地は売却」であるものの、この生野区西部地域では「跡地の活用」とすることができた部分は今後調べる必要がある。

③ 高松丸亀町商店街 商店街の振興について

進化・発展し続ける高松丸亀町商店街。延長470mの南北に延びる商店街をA～Gの7街区に分け、順次開発している。2006年(平成18年)のA街区の竣工から現在まで4街区が完成し、2街区で開発検討中という。そこには、古川理事長、鹿庭前理事長の熱き情熱と行動力の賜物と言えよう。理事長の説明の中で印象的であった言葉を列記すると次のとおりである。この言葉を私の地元の農地再生に活かしたい、と心を新たにした。

一般的に、地権者は基本的に仲が悪く、また商店街振興組合と自治会は仲が悪い。今回の再開発は商店街再生計画ではなく居住者を増やす取組みである。困っていること、これから困るであろうことを解決するソーシャルビジネスであり、利益は株主に配当せず街づくりに投資する。前例主義に拘らない民間主導の再開発事業であり、全国各地の失敗事例から学んでいる。土地の所有権と利用権を分離するため60年間の定期借地権によりまちづくり会社が借地し、60年後には返却することとしている。その後どうするかは、その時に考える。予測できないことを議論しない。当初の最大の抵抗勢力は市役所で、国会議員には頼らない方が良い。誰かに何とかしてくれと言っていてはいつまでたっても何もできない、地元でまず立ち上げなければならない。

(太田国男)

大阪府泉佐野市では、職員が長くふるさと納税の業務をすることで専門性が非常に高いのが印象的であった。業者との癒着には注意しなければならないが、民間的な発想が求められるので参考にしたい。

大阪市生野区では学校再編で地域住民からの声もあり跡地を「売らない」と決め現在取り組んでいる活用法を聞いたが維持管理運営はとても厳しいのではと感じた。現在桑名市では多度地区で廃校後について自治会、学校関係者、少年団、各種方面の意見を聞いているようだが維持管理には経費がかかる、民間事業者と言ってもなかなか見つからないのではと感じる。

高松丸亀町商店街では、住民の生活空間として何が必要なのかを徹底的に議論し、それを誘致している点が参考になった。通常の商店街では、それぞれの商店主がそれぞれの事業を展開しているが、エリアごとのコンセプトを設け、統一した空間づくりをしていることも興味深かった。

(市野修平)

① 大阪府泉佐野市

令和5年度に175億円、平成30年度に過去最高の497億円の寄付を集めた大阪府泉佐野市のふるさと納税には、それ相応の秘訣があった。

特に印象的であったのが職員体制である。通常の行政の人事は2~3年程度でローテーションしていくのが一般的であるが、現在の部長級は8年、説明員の課長級は13年ということで異例の長さである。これは市長の人事方針であり、ふるさと納税には専門的な知識と豊富な経験が求められるため合理的な判断とも言える。本市でもスペシャリストを育成する複線型人事制度があるが、本人の希望が前提であることから、泉佐野市のような行政主導の戦略的な人事異動は検討に値すると考える。加えて、デザイナー職を2名採用しており、バナー等の各種クリエイティブを内製化していることには驚かされた。さとふる、ふるさとチョイスなどポータルサイトごとに属性が異なるため、同じ商品であってもバナーの種類を変えているが、内製化は外注よりもきめ細かくスピード感を持って動くことができる。データを見ながらPDCAを回し、地道な改善の積み重ねが寄付に繋がっていると実感した。

また、重要な点として「営業力」が挙げられた。返礼品の開拓にあたっては、地元の従来からある特産品にこだわることなく、総務省の基準をもとに新たな返礼品を開拓している。返礼品の数は3500であり、人気の返礼品は100程度に収斂されている。返礼品の開拓にあたっては、事業者からの提案のほか、行政からのアプローチにより返礼品として加えることもあるようで、待ちの姿勢でなく「攻めの姿勢」で返礼品の開拓に努められていることは、本市にない特徴であり参考になった。

② 大阪市生野区

いくのパークは、NPO法人に管理運営を委託し、区が施設管理などをする役割分担となっていた。当日は平日の日中ということもあり、人は少なかった。テナントの賃料はわからなかったが、持続性の観点から採算が取れているのかは疑問が残った。本市は跡地利用に置いて、民間への売却・貸付を基本方針としており、施設管理も民間で行うことから、民間に施設管理を委託する場合は、民間がテナントに賃料に反映せざるを得ず、相当の集客が見込める立地でないと採算が合わないのではないかと思われた。

③ 高松丸亀町商店街

再開発は土地利用の問題と位置付け、定期借地権を設定し、土地の所有権と利用権を分離させる手法は目から鱗であった。そして、それを実現するのは商店主の信頼関係と将来の構想を描く場づくりであった。また、商店街が衰退するのは「必要なものが手に入らないから」と極めた単純な答えを見つけ、テナントには一定の売り上げの基準を設け、基準に満たない場合は撤退するというルールを設けることで、テナントの新陳代謝を促している仕組みは参考になった。

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 16 |
| 支 払 項 目 | 事務費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年2月27日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年2月27日 | | |
| 支 払 金 額 | 3,146 円 | | |
| 支 払 先 | 日商器材株式会社 | | |
| 使 途 内 容 | コピー用紙代 | | 3,146 円 |
| 備 考 | 1/2について按分して充当する。 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

No 033548 **領 収 証** 収 入
印 紙

桑名市議会 会派 結 様

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|----------------|
| 金額 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 | 2025年 2 月 27 日 |
| | | | | 5 | 6 | 2 | 9 | 2 | |

| 現金 | 小切 | 手形 | 相殺 | 期 日 | 摘 要 | 金 額 |
|----|----|----|----|-----|-------------|------|
| 0 | | | | / | 御 請 求 額 | 5720 |
| | | | | / | | |
| | | | | | 消 費 税 (10%) | 572 |
| | | | | | 合 計 | 5720 |

但 上記用紙代

OA機器・トータルコピー・測量機

NSK 日商器械株式会社

登録番号 T3-1900-0101-0169

〒511-0068 三重県桑名市中央町2丁目26番地
☎(0594)21-2600(代) FAX(0594)21-8191

取扱者印

(註) 本領収証に社印・領収者名無きもの及び金額、宛名を訂正したものは無効とします

| | |
|-------------------|------------------------------|
| 領 収 書 等 添付合計金額 | 6,292 円 (内、政務活動費充当額 3,146 円) |
|-------------------|------------------------------|

桑名市議会 会派 結 様

納 品 書

売上日付 2025/02/27 P- 1 / 1

日商器杖株式会社

伝票 No. 7163780
 受注 No. 2133500
 受注区分 TEL

三重県桑名市中央町2丁目2番地
 TEL 0594-21-2600 FAX 0594-21-8191
 店頭 (店売)

TEL (得意先コード: Z61)

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

| 品 名 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-----------------------------------|----|----|--|-------|------------|
| ファインPPC用紙 (500枚×5冊入) (税額: 572) | 2 | 箱 | 2,860 | 5,720 | |
| 10%対象 税抜: 5,720 | | | | | |
| 納入先: | | | 小 計 | 5,720 | 消費税額 (572) |
| 桑名市議会 会派 結 様 TEL | | | 合 計 | 6,292 | |
| | | | ISO 9001 認証取得 | | |
| | | | HP http://www.nisshokizai.co.jp | | |

桑名市議会 会派 結 様

請 求 書

売上日付 2025/02/27 P- 1 / 1

日商器杖株式会社

伝票 No. 7163780
 受注 No. 2133500
 受注区分 TEL

三重県桑名市中央町2丁目2番地
 TEL 0594-21-2600 FAX 0594-21-8191
 店頭 (店売)

TEL (得意先コード: Z61)

毎度ありがとうございます。下記の通り請求致しますので御査収下さい。

| 品 名 | 数量 | 単位 | 単 価 | 金 額 | 受 領 印 |
|-----------------------------------|----|----|----------------------|-------|------------|
| ファインPPC用紙 (500枚×5冊入) (税額: 572) | 2 | 箱 | 2,860 | 5,720 | |
| 10%対象 税抜: 5,720 | | | | | |
| 納入先: | | | 小 計 | 5,720 | 消費税額 (572) |
| 桑名市議会 会派 結 様 TEL | | | 合 計 | 6,292 | |
| | | | 取引銀行 三菱UFJ銀行 桑名支店 当座 | | |
| | | | 百五銀行 桑名支店 当座 | | |
| | | | 桑名三重信用金庫 本店 当座 | | |

登録番号: T3190001012469

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|---|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 17 |
| 支 払 項 目 | 調査研究費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月3日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月3日 | | |
| 支 払 金 額 | 245,520 円 | | |
| 支 払 先 | 桑名市長 | | |
| 使 途 内 容 | 令和6年度タブレット端末通信料(年間分) | | 245,520 円 |
| 備 考 | 1カ月あたりの通信料3,410円(税込) 3,410円×12カ月×6人=245,520円 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | |
|------|--|
| 整理番号 | |
| 支出科目 | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 |

桑名市 24-205

登録番号 T5000020242055

納入通知書兼領収書

〒 511-8601
 住 所 三重県桑名市中央町2丁目37番地

結 成田 久美子

様

| | | | | |
|--------------|----------------------|-----|----|-------|
| 年 度 | 伝票番号 | 予算 | 会計 | 所属 |
| 6 | 0049209 - 001 | 0 | 1 | 30010 |
| 款 項 目 節 1 | 議会費収入 | | | |
| 21 4 3 細節 10 | タブレット端末使用料 | | | |
| 金額 | 245,520 円 | | | |
| 内消費税 | 0 円 | 消費税 | | |
| 納 期 限 | 令 和 7 年 3 月 31 日 | | | |
| 所 管 課 | 議会事務局 | | | |
| 摘 要 | 令和6年度タブレット端末通信料(年間分) | | | |
| 発 行 日 | 令 和 7 年 3 月 1 日 | | | |

上記金額を納入してください。

桑 名 市 長



| | |
|--|--|
| 上記の金額を領収しました。 桑名市指定金融機関 桑名市指定代理金融機関 桑名市収納代理金融機関 | 領収日付印 桑名市 指定金融機関 7.3.3 株式会社百五銀行 桑名支店 (6) |
|--|--|

※領収日付印のないものは無効です。

(納入者保管)

桑名市 24-205

領 収 書 等
添付合計金額

245,520円

(内、政務活動費充当額

245,520円)

支払伝票

| | | | |
|--------------------|------------------------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 |  |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月4日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月4日 | | |
| 支 払 金 額 | 66,220 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社シナジーメディア | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙(結TIME)デザイン代 | | 66,220 円 |
| 備 考 | ※振込手数料 220円 ※ 支払総額「19」の広報紙デザイン代 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | |
|------|--|
| 整理番号 | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 |

領収証

会派 結

様

No. 240111

¥66,000-

但し 結TIME 会派たより 2025春)

2025 年 3 月 4 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| | |
| | |

税抜金額 ¥60,000-

消費税額等 (10%) ¥6,000-

SYNERGY MEDIA

株式会社シナジーメディア
〒511-0005 三重県桑名市太一丸688-4
TEL:0594-25-0539
登録番号:T9190001021605

領収書等
添付合計金額

66,000 円 (内、政務活動費充当額 66,000 円)

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|---------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 19 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月10日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月10日 | | |
| 支 払 金 額 | 238,865 円 | | |
| 支 払 先 | 有限会社日進印刷 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙(結TIME)印刷代 | | 238,865 円 |
| 備 考 | ※振込手数料 770円 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

領収証

令和7年3月10日

桑名市議会会派 糸吉 様

| | | | | | | | |
|----|---|-----|-----|--|--|--|--|
| 金額 | 〒 | 238 | 095 | | | | |
|----|---|-----|-----|--|--|--|--|

但

上記正に領収いたしました。

より速く、より美しく、
誠意と親切のある印刷をめざして……

| | |
|---------|---------|
| 税抜金額 | 216,450 |
| 消費税額10% | 21,645 |
| 現金 | 小切手 |
| 相殺 | 振込 |

名刺・挨拶状・封筒
伝票・チラシ・DM
カタログ・パンフ
ポスター・新聞
包装紙・デジタル印刷
その他印刷一般

有限会社 日進印刷
〒511-0836 桑名市江崎町
TEL (0594) 22-3892
FAX (0594) 22-3893
登録番号 T5190002018613



領収書等
添付合計金額

238,095

円

(内、政務活動費充当額

238,095 円)

請求書

7年3月5日

より速く、より美しく、
誠意と親切のある印刷をめざして……

桑名市議会 会派 結 様

名刺・挨拶状・封筒・
伝票・チラシ・DM・
カタログ・パンフ
ポスター・新聞・
包装紙・デジタル印刷・
その他印刷一般

有限会社 日進印刷
〒511-0836 桑名市江場5丁目4番0号
TEL (0594) 22-3892
FAX

下記のとおり御請求申し上げます

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 |
|---------------------|--------|-------|-----------|
| 活動報告 477 | 55,500 | 23.90 | 2,164,500 |
| B4 4/4 2+70.5 | | | |
| ネタ支給 | | | |
| (くわが新聞 取込 55,440x2) | | | |
| 合計 | | | 2,164,500 |
| 10%対象 | | | 216,450 |
| 消費税 | | | 216,450 |
| 請求金額 | | | 2,380,950 |

登録番号 T5190002018513

貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

2025年3月10日

振替用

| | | | | | | | | |
|------|---------------|----------------|---------|-----------|------|------|-----------------|-------------|
| お振込先 | 百五 | 農協 信金 信組 信連 協 | 江場支店(所) | 金額 | 十億 | 百万 | 千 | 円 |
| 貯金種目 | 1:普通 | 2:当座 | 4:貯蓄 | 9:その他 | | 9 | 238 | 095 |
| お受取 | フリガナ | ユウケンカヤ ニジシンイサツ | | 起算日・指定日 | 月 | 日 | | |
| おなまえ | (有)日進印刷 様 | | | 手数料徴収区分 | 1:即納 | 2:後納 | 9:不要 | 手数料(税込) 170 |
| おなまえ | フリガナ | クワナシキカイ カイハ エイ | | 消費税額(10%) | | | | 70 |
| ご依頼人 | 桑名市議会 会派 結 様 | | | 〒 | - | ☎ | (090) 2182-2381 | |
| おところ | 桑名市中央町二丁目37番地 | | | | | | | |

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- ご指定の口座から貯金を払い戻して振り込む場合、その払戻しができないときは振込はできませんのでご注意ください。
- この振込受付書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

三重北農業協同組合桑名支店

登録番号 T 9190005008904



皆様こんにちは。日頃は私どもの活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。会派結では、桑名市の
 活性化、安心安全に寄与できるよう日頃活動をしております。そんな中、今回は会派の視察の中から水道を



結

TIMES

桑名市議会 会派だより

[発行] 桑名市議会 会派「結」中央町2丁目37番地
 ※会派とは、志を同じくする議員のグループです

市議会 会派が

ピックアップしてみました。災害、老朽化など耐震管への更新工事は大変重要となります。目を通していただき、桑名の水道行政と一緒に考えていただけたら幸いです。

会派代表 成田 久美子

令和6年11月20日



令和6年12月27日



地域の水道の未来を考えるため、

桑名市の水道管の現状を伺いました。

会派結では、日頃桑名市内の給水工事をしていただいている「桑名市指定上下水道工事事業協同組合」の方々から、現在の桑名の水道管の状況などについてお話を伺いました。その後、桑名市上下水道部を訪問し、水道管の種類や更新について現状を聞き取りました。詳細は裏面をご覧ください。

結トークのお知らせ

会派結のメンバーとの気軽な意見交換会です。

日時 令和7年3月29日(土) 9時30分~11時30分

会場 桑名福祉ライブリッジらいむの丘 ライブリッジセンター2階大会議室
会派結のメンバーとの気軽な意見交換会です(予約不要)。お問い合わせは会派結の議員まで。

※前回の結トークは台風接近のため安全を考慮して中止となりました。ご予定頂いていた方もいらっしゃった中、大変申し訳ございませんでした。今後も天候等の事情により中止することがございます。ご了承ください。



行政を結ぶ

桑名市の水道管の現状について



成田久美子 ます、桑名市の水道管の現状についてお聞かせください。特に水道管の交換状況や漏水の問題について気になっています。

上下水道部 法定耐用年数である40年を超えている管路の割合は36.9%で、これは類似団体の平均22.64%と比べると高い数値です。さらに、試算によると全体の約2割の水が漏水している可能性があり、早急な対応が求められています。



富田薫 なるほど、それは思っていた以上に深刻ですね。現在の修理の進捗状況はどうなっていますか？



上下水道部 更新が完了している管路は全体の24.1%です。市としては年間1%の割合で進めています。現在のペースだとすべての更新が完了するまでに75年かかる計算になります。



渡辺仁美 75年ですか…。今の子どもたちが大人になってもまだ終わらないということですね。更新を加速するための方策

はありますか？

鉛製給水管の問題について



市野修平 桑名市には古い鉛製の給水管も残っていると聞きました。どれくらいの範囲で使用されているのでしょうか？

上下水道部 昭和51年以前に設置された給水管には、鉛製のものが使われている可能性があります。ただし、現在は新しい耐震管に順次交換を進めています。



成田久美子 自宅周辺の給水管の種類や工事年度などを確認する方法はありますか？



上下水道部 桑名市のホームページ上に「上下水道配管図」を公開していますので、インターネットで確認することができます。



渡辺仁美 住民の方々にも広く周知することが重要ですね。

将来の水道事業の

取り組みについて

課題と展望

上下水道部 今年度からAI技術を導入し、漏水リスクの高いエリアを予測することで、より優先度の高い場所から効率的に更新を進める取り組みを始めています。



服部喜幸 それは期待できますね。ちなみに、水道管の交換にはどれくらいの費用がかかるのでしょうか？



上下水道部 耐震ポリエチレン管への交換を行う場合、材料費と工事費を合わせて1メートルあたり約8万円の費用がかかります。



太田国男 かなりのコストがかかるのですね。財源の確保が課題になりそうです。



上下水道部 その通りですね。水道料金の多くは管の維持や修繕に使われていますが、人口減少が進む中で、将来的に財源の確保が難しくなる懸念もあります。



富田薫 人口減少の影響についても触れましたが、将来的に水道料金の値上げなどの可能性はあるのでしょうか？



上下水道部 現時点では明言できませんが、老朽化が進む中で今後の維持管理費が増加することは避けられません。将来的には財源確保のための議論が必要になる可能性はあります。



服部喜幸 住民に負担を強いることなく、いかに効率よく水道インフラを維持できるかが大きな課題ですね。



太田国男 そのためにも、AI技術を活用した更新計画の精度向上や、国の補助金を活用するなど、あらゆる方策を検討する必要があります。



市野修平 私たち議会としても、市民の皆さんに負担をかけるすぎることなく、安全で安定した水の供給が続けられるよう、しっかりと議論していきたいですね。



成田久美子 本日は貴重なお話をありがとうございました。今後も水道インフラの維持・更新に向けて、議会としても積極的に関わっていききたいと思えます。



上下水道部 こちらこそありがとうございました。引き続き、皆さんと連携しながら、安全で安心な水道環境の整備に努めてまいります。



※会派日より「船TIMES」は政務活動費を使って発行しています。

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|----------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 20 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月12日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月12日 | | |
| 支 払 金 額 | 22,000 円 | | |
| 支 払 先 | 佐竹デザイン事務所 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙デザイン料 (市野修平議員) | | 22,000 円 |
| 備 考 | -X 支払番号「21」の広報紙デザイン料 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

支払伝票

| | | | |
|--------------------|-----------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 21 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月14日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月14日 | | |
| 支 払 金 額 | 72,446 円 | | |
| 支 払 先 | ラクスル株式会社 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙印刷料 (市野修平議員) | | 72,446 円 |
| 備 考 | | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書



桑名市議会 会派 結 様

取引年月日：2025年03月14日(金)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-250312976716

合計金額 (税込) **72,446円**

ラクスル株式会社



10%対象 72,446円 (内消費税: 6,586円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号 | 商品 | 数量 | 金額 | 備考 |
|---------------------------------|---|---------|---------|----------------------------------|
| 250312976716-01 | チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg | 30,000部 | 64,480円 | 出荷予定日: 2025年3月14日 市野修平 市政レポート |

「*」は軽減税率対象であることを示します。

| | |
|-----------|-------------------------------|
| 注文内容 | 商品合計: 64,480円 追加送料: 1,380円 |
| 小計 (税抜) | 65,860円 |
| 合計金額 (税込) | 72,446円 |

お支払い方法: ~~クレジットカード~~

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

※クレジットカードの使用は、原則不可と致しております。次回以降使用のお願い。

いち の しゅう へい

市野修平



1986年生／三重県桑名市出身／2児の父／明治大学公共政策大学院修了(首席)／新聞社に10年勤務／営業・マーケティングを経験／2022年の桑名市議会議員選挙でトップ当選／市議会最年少／総務安全委員会、議会改革推進特別委員会、桑名広域清掃事業組合議会に所属／趣味はサウナ／好物はネギとアイス

ご挨拶

今号のテーマは「都市開発」です。市の重点プロジェクトである桑名駅周辺整備を取り上げます。駅はまちの玄関口であり、住民の利便性や来訪者のまちの印象にも大きく影響します。市は西口の土地区画整理事業など様々な事業を実施しています。市民の皆様から寄せられる声をご紹介しますながら、Q&A形式で解説していきます。

桑名駅東口 Q & A

Q 桑栄メイトの跡地はどうなるの？

A 長島観光開発(株)からホテル、ペDESTリアンデッキ、イベント広場、商業施設の整備などの提案をいただき、令和2年7月に市と長島観光開発(株)が基本協定を結んでいます。本協定に基づき、本事業は進められます。

Q 桑栄メイトはいつ取り壊されるの？

A 桑栄メイト管理組合法人で、地権者の5分の4以上の同意で売却が可能となる「マンション敷地売却制度」の決議・売却の手続きを進めていただいています。当初の予定より大幅に遅れていますが、順調に行けば令和7年内には解体工事に取り掛かる予定です。民間と民間の取引になるため、市は技術的な支援や助言をしています。早期の工事着工のため、桑栄メイト西側のペDESTリアンデッキの解体が完了しています(写真)。



Q 東口のバスターミナルも古いけど新しくなるの？

A 東口のバスターミナル部分は、現状のままです。事業者からの提案の区域にバスターミナル部分は含まれておらず、桑栄メイトなどと一体的に整備される計画にはなっていません。

Q 東口にある駅前横丁(写真)はどうなっているの？

A 今年3月で営業終了となり、3月下旬から解体工事に入ります。東口暫定広場の有効利用のため、市が850万円の負担金を支出し、民間事業者により整備・運営されていました。にぎわい創出の実証実験は、残念ながら期待した効果は得られませんでした。

Q 東口にある赤い自転車は何ですか？

A チャリチャリと呼ばれる「シェアサイクル」です(写真)。桑名駅東口、柿安コミュニティパーク、六華苑など市内11ヶ所にポートがあります。専用アプリをインストールしていただき、乗車することができます。1分7円、電動アシストタイプは1分17円。通勤、観光など幅広い用途でご利用いただけます。



(裏面に続く)

Q 西口のロータリー(写真)はいつ開始されるの?

A ロータリーは、今年6月の供用開始を予定しています。これにより、大山田方面からのバスや一般車両が乗り入れできるようになります。



Q 西口のロータリーが供用開始された後、現在の暫定ロータリー(写真)はどうなるの?

A 将来的には公園になりますが、当初の想定より朝夕の一般車両の交通量が多く、整備したロータリーの駐車場ではピーク時に処理しきれないことが明らかになりました。その為、当面の間は引き続き暫定ロータリーとして使用することも検討しています。



Q 西口にトイレや駐輪場をつくらないの?

A 今後整備する公園にはトイレをつくる予定です。これまで東口のトイレや近鉄やJRの構内のトイレをご利用いただくなどご不便をおかけしていました。西口には桑名高校もあり、学生や通勤客も一定数いることから整備することとしています。

一方、公営の駐輪場は整備しない方針です。現在、東口に桑名駅北自転車駐車場がありますが、稼働率が26%(令和5年度)と空きがあるためです。自由通路ができ、以前より東西の往来もしやすくなっておりますのでご理解ください。

Q 西口の土地区画整理事業はいつまでやっているの?

A 事業期間は、平成13年9月から令和17年3月となっています。地権者が529人おり、現在の進捗率は、換地先使用面積95,716㎡(55.7%)、移転補償契約戸数410戸(92.6%)、道路整備延長5,714m(68.2%)となっています。土地区画整理事業は、地権者も多く、玉突きで事業を進めていくため、非常に時間がかかっています。

Q 西口が駐車場ばかりになっているが大丈夫ですか?

A 土地区画整理事業は、地権者の土地を成形し再分配しますが、土地の所有権は地権者のままです。従って、駐車場、住宅、店舗、空き地など、土地の利用方法は、地権者の意向に任せられます。事業が長期化し、その間に高齢となり、お子様も市外にいるため住宅を建築されない方もいます。また、住宅の所有者の立場からすると土地を放置しておいても税金がかかります。収益が得られるならば、何らかの形で活用したいと思われるのは当然です。

一方、西口近辺は商業区域に指定されており容積率が高い区域のため、マンション等の高い建物も建てるができます。そのため、市としても駅前貴重な土地を有効活用したいと考えており、一定規模以上の共同住宅等の居住系建物を建築する方に1000万円を補助するメニューを用意しています。

会派の活動

所属する会派・結では、議会の閉会中、積極的に市内各所や各分野の先進地を視察しています。視察での学びを、本会議や委員会を活かしてまいります。



ヴェアティン三重(スポーツ振興)



大阪府泉佐野市(ふるさと納税)



香川県高松市(商店街再開発)



大阪市生野区(学校跡地の活用)



滋賀県草津市(就学前施設再編)



伊勢島漁業協同組合(ノリの養殖)



大阪府高槻市(公園の賑わい)

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 22 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月18日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月18日 | | |
| 支 払 金 額 | 100,980 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社中日三重サービスセンター | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙折込料 (市野修平議員) | | 100,980 円 |
| 備 考 | ※支払番号「22」の広報紙折込料 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

No. 009283

領 収 書

2025年 3月 18日

桑名市議会 会派 結 様

| | |
|----|-----------|
| 金額 | ¥ 100,980 |
|----|-----------|



内消費税 9.180 円

但し、代として
上記金額正に領収いたしました

CS

株式会社 中日三重サービス
〒514-0131 三重県津市あかつき一丁目
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001
T5190001000686

| 入金区分 | 現金 | 小切手 | 振込 |
|-------|---------|--------|--------|
| 日付 | 3/19/20 | サイズ | A4 |
| 内訳 | 数量 | 単価 | 金額 |
| 折込料 | 27,000 | 3.2 | 86,400 |
| 手配管理料 | 27,000 | 0.2 | 5,400 |
| 運賃 | | | |
| 税率 | 10% | 税抜合計金額 | 91,800 |

- 本社 経理直通 (059)236-6003
- 松阪伊勢営業所 (0596)25-1800
- 桑名ホームニュース (0594)24-3461
- 桑名営業所 (0594)23-4677
- 紀州配送センター (0597)25-1888
- 四日市ホームニュース (059)351-0899
- 四日市営業所 (059)352-7023
- 伊賀配送センター (0595)26-7888
- 鈴亀ホームニュース (059)383-2270
- 鈴鹿営業所 (059)383-2232

取扱者印 [Red Seal]

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印のないものは無効です。

Blank area for additional notes or stamps.

| | |
|----------------|---------------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 100,980 円 (内、政務活動費充当額 100,980円) |
|----------------|---------------------------------|

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 23 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月26日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月26日 | | |
| 支 払 金 額 | 93,419 円 | | |
| 支 払 先 | ラクスル株式会社 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙印刷料 (成田久美子議員) | | 93,419 円 |
| 備 考 | | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書



桑名市議会 会派 結 様

取引年月日：2025年03月26日(水)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-250325110404

合計金額 (税込) 93,419円

ラクスル株式会社



10%対象 93,419円 (内消費税: 8,492円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号 | 商品 | 数量 | 金額 | 備考 |
|-----------------|---|---------|---------|---------------------------------|
| 250325110404-01 | チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg | 3,500部 | 9,317円 | 出荷予定日: 2025年3月27日 成田久美子レポート1 |
| 250325110404-02 | チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg | 35,000部 | 75,610円 | 出荷予定日: 2025年3月27日 成田久美子レポート2 |

「*」は軽減税率対象であることを示します。

| | |
|-----------|---------------|
| 注文内容 | 商品合計: 84,927円 |
| 小計 (税抜) | 84,927円 |
| 合計金額 (税込) | 93,419円 |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

※クレジットカードの使用は原則
不可認る旨、伝達。
次回以降使用の存否
依頼。

桑名市議会 会派 結

なり た く み こ

成田久美子

ご挨拶

今年、桑名市監査委員のお役目を拝命いたしました。この一年間、桑名市のお金の使い方をしっかりチェック・確認していきたいと思っております。一般質問など議会での発言はできなくなりますが、今まで同様に市民の皆様と市政をつなぐ対話を続けてまいりますのでよろしくお願いいたします。

プロフィール

1963年生まれ/桑名市多度町出身/陽だまりの丘在住/会派 結 会長/監査委員
総務安全委員会・議会改革推進特別委員会/桑名広域清掃事業組合議員



桑名市監査委員とは

桑名市では、監査委員が3名選任されており、識見を有する者2名と議員1名です。桑名市の予算の執行が正確かつ効率的に行われているか、監査・検査・審査を行うため設置された独任制の執行機関です。その監査等を適正に行うため、監査委員事務局職員と共に精査しています。地方自治法第198条の3にある、「常に公正不偏の態度を保持して監査等をしなければならない」「知り得た秘密を漏らしてはならない」をしっかり意識して一年間取り組みます。



市政を知る施設見学会を続けています

5月16日 コロナ禍で延期になっていた「福祉ヴィレッジ」見学



8月24日 好評につき消防本部を再び訪問しました



今後の見学会予定

～興味ある方と一緒に行きませんか～

- ◎高台移転6月2日より供用開始の「消防本部」 6月14日(土)10:00～
- ◎自宅から出るゴミの行き先「リサイクルの森」 8月 6日(水)10:00～



連絡先はこちら

これまでの一般質問から

一般質問の様子は
こちらの動画(QRコード)から
ご覧いただけます。➡



誰一人取り残さない桑名市の実現について

質問 市のこれまでの障害者政策と今後の取り組みについて

回答 桑名市はこれまで障害の有無に関わらずすべての市民が平等に尊重され支えあえる社会を目指す方向性で取り組んできた。引き続き行政と市民が一緒になってサポートが必要な方に寄り添い支援していくことが必要だと考えている。



活動報告

この他にも、県外先進地や市内各所に視察を行っております。これらを市政に活かしてまいります。



滋賀県草津市に就学前施設再編事業を視察しました



総務安全委員会視察にて、地域公共交通について神奈川県川崎市、長野県佐久市を訪問



会派にて、大阪高槻市に公園・大東市に介護予防について、宝塚市にスクールロイヤーについて視察に行きました。



会派にて、大阪府泉佐野市ふるさと納税について、大阪市学校の跡地活用について、高松市丸亀町商店街について視察しました



桑名市水道行政視察



歴史案内人による五十三次桑名宿勉強会

女性がさらに元気になれる社会について

質問 女性が“本当に活躍できる社会”に向けての考えは？

回答 “ライフステージに応じた政策”を行い、プレコンセプションケア等の「未然の対策」に取り組むような「女性の体を大切にする政策」こそが求められている取り組みだと考えている。

現在の状況

桑名市と株式会社エムティーアイは、女性の健康管理支援に関する連携協定を締結し、女性のヘルスケアサービス「ルナルナ」の有料機能である「プレミアムコース」の最大2年間の無償提供を開始します。

地域コミュニティ支援について

質問 地域活動のデジタル化を後押しする考えは。

回答 デジタル化の必要性を知るための講習会等の情報提供を行う。

現在の状況

地域コミュニティ部から自治会やまちづくり協議会に対し、さまざまな場面でデジタル回覧板を紹介しています。引き続き、自治会活動のDXを提案していきます。

連絡先はこちら

TEL 090-5875-1761

メール lucky@coda.ocn.ne.jp

LINE



本レポートは政務活動費を使用して発行しています。

支払伝票

| | | | |
|--------------------|----------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 27 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月26日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月26日 | | |
| 支 払 金 額 | 44,000 円 | | |
| 支 払 先 | 佐竹デザイン事務所 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙デザイン料 (成田久美子議員) | | 44,000 円 |
| 備 考 | ※: 支払番号「27」の広報紙デザイン料 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

支払伝票

| | | | |
|--------------|------------------|----------------|---|
| 会派名 又は議員名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会計年度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 25 |
| 支払項目 | 広報・広聴費 | | |
| 検収年月日 | 令和7年3月28日 | | |
| 支払年月日 | 令和7年3月28日 | | |
| 支払金額 | 142,868 円 | | |
| 支払先 | 株式会社中日サービスセンター | | |
| 使途内容 | 広報紙折込料 (成田久美子議員) | | 142,868 円 |
| 備考 | *支払番号123の広報紙折込料 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

No. 009289

領 収 書

2025年3月28日

桑名市議会 会派 結 様

| | |
|----|-----------|
| 金額 | ¥ 142,868 |
|----|-----------|



内消費税 12,988 円

但し、代として
上記金額正に領収いたしました

CS

株式会社 中日三重サービス
〒514-0131 三重県津市あかつき1丁目
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001
T5190001000686

| 入金区分 | 現金 | 小切手 | 振込 |
|-------|--------|--------|---------|
| 日付 | 4月分 | サイズ | A4 |
| 内訳 | 数量 | 単価 | 金額 |
| 折込料 | 38.200 | 3.2 | 122.240 |
| 手配管理料 | 38.200 | 0.2 | 7.640 |
| 運賃 | | | |
| 税率 | 10% | 税抜合計金額 | 129.880 |

- 本社 経理直通 (059)236-6003
- 桑名営業所 (0594)23-4677
- 四日市営業所 (059)352-7023
- 鈴鹿営業所 (059)383-2232
- 松阪伊勢営業所 (0596)25-1800
- 紀州配送センター (0597)25-1888
- 伊賀配送センター (0595)26-7888
- 桑員ホームニュース (0594)24-3461
- 四日市ホームニュース (059)351-0899
- 鈴鹿ホームニュース (059)383-2270



複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印のないものは無効です。

Blank area for additional notes or stamps.

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 領収書等 添付合計金額 | 142,868 円 (内、政務活動費充当額 142,868 円) |
|----------------|----------------------------------|

支 払 伝 票

| | | | |
|--------------------|------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 26 |
| 支 払 項 目 | 会議費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月29日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月29日 | | |
| 支 払 金 額 | 3,190 円 | | |
| 支 払 先 | 社会福祉法人桑名市社会福祉協議会 | | |
| 使 途 内 容 | 意見交換会会場費 | | 3,190 円 |
| 備 考 | ※冷暖房使用料990円含む | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

| | | | | | |
|------|--------------------------------|------------------------------|---|---------------------------------|--------------------------------|
| 整理番号 | | | | | |
| 支出科目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 |
| | <input type="checkbox"/> 資料購入費 | <input type="checkbox"/> 人件費 | <input type="checkbox"/> 事務費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情費 | |

領 収 書

| | | | |
|--------------------------------|---|--------------|-----------------------|
| 第212号 | | 納入者 | |
| 令和6年度 | | 会計 | |
| 令和6年度 | | 会計 | |
| (款) 使用料及び 手数料 | (項) 使用料 | (目) 民生使用料 | (節) 社会福祉使 用料 |
| 金 額 | | | 3,190 |
| 納入目的 | 大会議室 小会議室 使用料 冷暖房 使用料 2,200円 990円 | | |
| 上記金額を領収しました。 | | | |
| 社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会 事務局長 松田秀之 | | | |
| 登録番号 T4190005008446 | | | |
| 10%対象 円 | | | |
| (内消費税 円) | | | |
| | | | 領収書印 25.3.29 11 |

| | |
|-------------------|------------------------------|
| 領 収 書 等 添付合計金額 | 3,190 円 (内、政務活動費充当額 3,190 円) |
|-------------------|------------------------------|

様式第2号（第3条関係）

ヴィレッジセンター利用許可書

令和7年1月22日

成田 久美子 様

桑名市長 伊藤 徳 宇
(公印省略)

令和7年1月21日付にて申請のあったヴィレッジセンターの利用について、次のとおり許可します。

| | | | |
|--|---|------|--------|
| 利用責任者 | 桑名市陽だまりの丘 7丁目 2504 | | |
| | 成田 久美子 (電話番号) 0594-32-1326 090-5875-1761 | | |
| 利用目的 | 市議会議員 (会派結メンバー) と市民の対話 「結トク」 | | |
| 利用年月日 | 令和 7年 3月 29日(土曜日) | | |
| | 利用施設・時間等 | 利用人数 | 使用料 |
| 会議室 (大) | 9時 00分 から 12時 00分まで | 20人 | 2,200円 |
| | 冷暖房設備を使用 <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない | | 円 |
| 会議室 (小) | 時 分 から 時 分まで | 人 | 円 |
| | 冷暖房設備を使用 <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない | | 円 |
| | 使用料合計金額 | | 円 |
| 許可条件 | | | |
| 1 桑名市ヴィレッジセンター条例及び桑名市ヴィレッジセンター条例施行規則を遵守すること。 | | | |
| 2 利用後は整理整頓し、原状に復すること。 | | | |
| 3 その他 | | | |
| ★ホワイトボード希望 | | | |

※ 利用時間は、準備及び片付けに要する時間を含みます。

会派 結 意見交換会「結トーク」報告書

日 時：令和7年3月29日（土）午前9時30分～11時30分

場 所：くわな福祉ヴィレッジ ヴィレッジセンター 2階会議室

参加者：市民13名、富田薫 成田久美子 渡辺仁美 服部喜幸 太田国男 市野修平

内 容：市政に対して、課題と考えている内容を付箋に書いていただき、それを2つのテーマ（都市経済・総務安全、教育福祉）に分かれて意見交換を行った

<所感>

富田薫

参加くださる方の固定化は避けられないが新たに参加してくれた方もおり、まずまずではないかと思う。皆様の思いを聞く広聴という意味では有意義なものである。自論がある方が中心なため偏りはどうしても避けることができないが、市民ニーズを把握するという意味では必要である。まちづくりについて関心をもっている市民がいることに感謝すべきかと感じた。やはり、特定の方が一人で話してしまうことが一つの課題である。

成田久美子

今回、3回目の企画であったが、2回目は台風のため中止となり実際は2回目の開催となる。進め方については試行錯誤であり、今回は参加されたみなさんより伝えたいご意見や要望を付箋に書いていただきそれを内容別に分けてグループを作った。

教育福祉の学校再編のご意見が多く、教育福祉委員会でひとつのグループ(A)、そして、総務安^全と都市経済の委員会でひとつのグループ(B)に分かれ意見交換を行った。

(B)グループで出たご意見、要望に関してすぐ出来ることに関しては当局に相談し早速対応出来たが、(A)グループの学校再編計画については市民の関心の高さやこれからの市の対応のあり方についても会派で改めて意見の共有・議論をし、これからの再編のあり方に繋げていきたい。今回の結トークの進め方は大変有効であり、これからも続けて行きたい。

渡辺仁美

ご参加いただいた方から頂いたご意見で、学校敷地内の水たまり箇所についてご指摘いただいた件は、テーブルにいた複数の議員で持ち帰り対応させていただき、早急に改善した。それについて、会派で公の場で受けたからこそ、他の市民にも課題の対応方法として知ってもらいやすく、また議員にとっても経験値として力になるものであり、議員個人での対応とは違った成果かなと感じた。参加してもらった方には今回の形式での開催はとても好評で、課題を分けたことで、意識が近い方の話を聞くことができたということや、自分の話す内容に興味を持ってもらえる人と知り合うことができた、というご意見をいただいた。意見を吸い上げる場、というだけではなく、話して共感してもらおう場、そして良い出会いの場でもあるのだなと感じた。また次回も同じような形式で開催したい。

服部喜幸

前回の反省を踏まえて、参加者が感じている課題ごとに分かれて意見交換したことや、途中で議員が交代しなかったことは良かったと思う。

今年から、教育福祉委員会に属することとなり、小中再編計画や統合後の跡地活用の考え、学校再編の地域住民への説明の在り方、教員 OB からの意見徴収、日本語教室への支援、外国人支援（コンシェルジュ）の改善点、がん検診の申し込み方法の問題点、議員の資質などなど多くのご意見を聞かせていただくことができ良かった。今後は、出された意見について、少しでも改善できるように努力していきたい。

太田国男

今回は、トーク前に意見・要望を付箋に書いて貰い、2つのグループ分けしたこと、議員が交代しなかったことで参加者の思う課題を聞くことができた。今後もこのような形式を進めていきたい。

市野修平

私たちのグループは、学校再編についてのご意見を多数いただいた。児童生徒の減少により、統廃合の必要性は一定理解が見られたが、義務教育学校については理解がかなり不足している印象を受けた。また、再編計画に対する、議員の関与について問われた。住民の立場からすると関与して当然という認識であるが、制度上はそのようにはなっておらず、議員の関与の必要性を検討しなければならないと感じた。この気づきを今後の具体的なアクションに繋げていきたい。

支払伝票

| | | | |
|--------------------|-------------------|----------------|---|
| 会 派 名 又 は 議 員 名 | 結 | 会派代表者 又は議員印 |  |
| 会 計 年 度 | 令和 6 年度 | 支払番号 | 27 |
| 支 払 項 目 | 広報・広聴費 | | |
| 検 収 年 月 日 | 令和7年3月31日 | | |
| 支 払 年 月 日 | 令和7年3月31日 | | |
| 支 払 金 額 | 170,755 円 | | |
| 支 払 先 | 株式会社くわな新聞 | | |
| 使 途 内 容 | 広報紙(結TIME) 折込料 | | 170,755 円 |
| 備 考 | ※ 支払番号「19」の広報紙折込料 | | |

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書

会派 結

御中

見積No: Y20250313

見積日: 2025/3/6

下記の通り、領収いたしました。

但 『くわな新聞』折込広告【B4サイズ】 料として
令和 7年 3月 31日

会社名 株式会社くわな新聞
住所 〒511-0023
三重県桑名市本町43

TEL 0594-22-9870
FAX 0594-22-9872
担当 山田成和



合計金額

¥170,755

(税込)

消費税

¥15,523

税抜

¥155,232

| No | 摘要 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|-----|--------------------------|--------|----|-------|----------|----|
| 1 | 3/13発行号(104号)【B4サイズ】折込広告 | | | | | |
| 2 | 桑名市全域 | 55,440 | 枚 | ¥2.80 | ¥155,232 | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 小計 | | | | | ¥155,232 | |
| 消費税 | | | | | ¥15,523 | |
| 合計 | | | | | ¥170,755 | |

備考

.....

.....

.....

請求書

桑名市議会 会派 結 御中

請求No: Y20250313

請求日: 2025/3/31

登録番号: T7190001025459

会社名 株式会社くわな新聞社
住所 〒511-0023 三重県桑名市本町

件名 『くわな新聞』折込広告【B4サイズ】

お支払期限 2025/4/末日

振込先 桑名三重信用金庫 本店営業部

普通 1441580

カクワナシンブンシヤ

三十三銀行 桑名支店

普通 6032377

カクワナシンブンシヤ

百五銀行 桑名支店

普通 878177

カクワナシンブンシヤ

TEL 0594-22-9870

FAX 0594-22-9872

担当 山田成和

下記の通り、ご請求申し上げます。

合計金額

¥170,755

(税込)

消費税 (10%)

¥15,523

税抜

¥155,232

| No | 摘要 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|----|--------------------------|--------|----|-------|----------|----|
| 1 | 3/13発行号(104号)【B4サイズ】折込広告 | 55,440 | 枚 | ¥2.80 | ¥155,232 | |
| 2 | 桑名市全域 | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |

55440

備考

お振込手数料はご負担願います。

今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

小計

¥155,232

消費税 (10%)

¥15,523

合計

¥170,755